 宇治市
第5次総合計画
第3期中期計画



宇治市 第5次総合計画

第3期中期計画 概要版



はじめに



宇治市長
山本 正

本市では、平成22年度に、平成33年度を目標年次とする第5次総合計画を策定し、基本構想において、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」をまちづくりの目標とし、長期的な展望に立ったまちづくりの方向性を定めました。あわせて、その実現に向けた中期的な取組の方向として、第1期中期計画(平成23年度～25年度)と第2期中期計画(平成26年度～29年度)を定め、市政運営を進めてまいりました。

さて、わが国の経済状況においては、「景気は緩やかに回復している」とされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

さらに、自然災害の増加や激甚化、ICT技術の進歩、雇用・働き方の問題等、社会情勢は刻一刻と変化しています。

本市においても、少子・高齢化の一層の進展に伴い人口が減少に転じる中、歳入の要である市税収入は近年横ばい傾向にある一方で、社会保障関係経費等の義務的経費は依然として増加傾向にあるなど、厳しい状況が続いていることから、不断の行

政改革に取り組むとともに、限られた経営資源を最大限活用して「選択と集中」を徹底することにより、一層の市民福祉の増進につながるよう、より計画的・効率的な行財政運営を行う必要があります。

こうした状況のもと、近年の社会経済状況等に対応した、より実現性の高い総合計画とするため、新たに「宇治市第5次総合計画第3期中期計画」を策定しました。

この計画は、第5次総合計画に位置付けた基本構想の実現に向けた最終の中期計画として、第2期までの取組における成果や課題を踏まえ、平成30年度から33年度までの4年間の取組を定めたものです。

この計画に基づき、市民の皆様が将来にわたって安全に安心して暮らすことができる、活力ある「ふるさと宇治」を築くため、市民参画・協働を推進してさらに宇治市民の力を結集するとともに、宇治のまちの輝かしい魅力を国内外へ積極的に発信し、全庁を挙げて「未来に夢と希望の持てる新しい宇治づくり」に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、計画の策定にあたり多大なご尽力と貴重なご意見を賜りました、宇治市総合計画審議会委員及び宇治市議会議員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして心よりお礼申し上げます。

平成30年7月



序論

第5次総合計画策定の趣旨

総合計画は、「宇治市のまちづくりの最高指針」であり、全ての市民や関係団体にとっても重要な意義を持つものです。これまでの4次の総合計画のまちづくりを引き継ぐとともに、地方分権・地方主権時代を迎えるにあたって、市民の参画・参加や市民協働をより一層進め、市民と行政のパートナーシップによる個性あるまちづくりを推進するため、「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を後世に伝え、将来にわたって安全に安心して暮らすことができる「ふるさと宇治」を築いていくことを目的に策定します。

総合計画の構成

まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めた「基本構想」と、基本構想を具体化するために基本施策を体系化して、具体的な課題や目標を定めた「中期計画」(小分類施策)で構成します。

目標年次 2021年(平成33年)度

基本構想(11年)

2011年(平成23年)度～2021年(平成33年)度
20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、本市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた指針

第1期中期計画 (3年)	第2期中期計画 (4年)	第3期中期計画 (4年)
2011年(平成23年)度 2013年(平成25年)度	2014年(平成26年)度 2017年(平成29年)度	2018年(平成30年)度 2021年(平成33年)度
首長の公約との整合を図り、急激かつ大きく変化する 社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画		

※社会経済情勢等の変動及び市財政の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で計画の具体化を図ります。各事業の政策評価を行い、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行います。

地理的・都市的条件

本市は、京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、面積は67.54km²、その広がり東西に10km、南北に10.7kmとなっています。

東部に豊かな自然環境の山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地で、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。市内には4本の鉄道が通っているとともに14の鉄道駅が存在し、高度経済成長期の小規模な住宅地が多数あるなど、細分化されているのが本市の都市構造の特徴となっています。

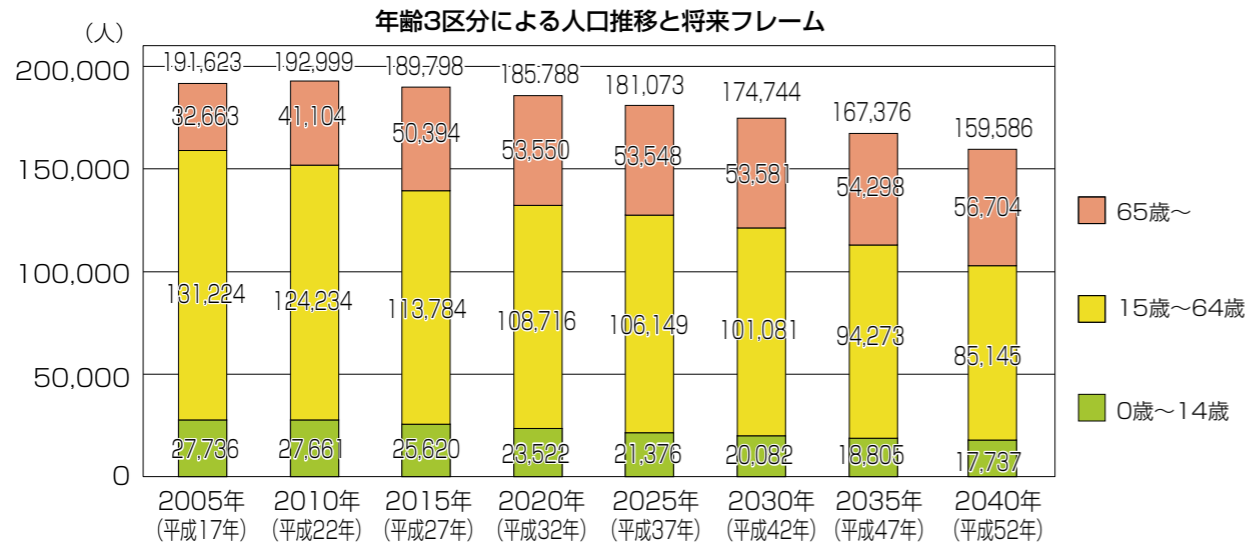
また、宇治川を中心とした景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

人口（長期的人口推計・変動見込み）

本市は18万人の市民が暮らす京都府内第2の都市となっています。

年齢構成では、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口が減少していますが、65歳以上の高齢者人口が増加し、少子高齢化が進展しています。

本市の2016年（平成28年）の高齢者人口は51,712人であり、高齢化率は27.4%となっていますが、2040年（平成52年）には35.5%に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予測されます。

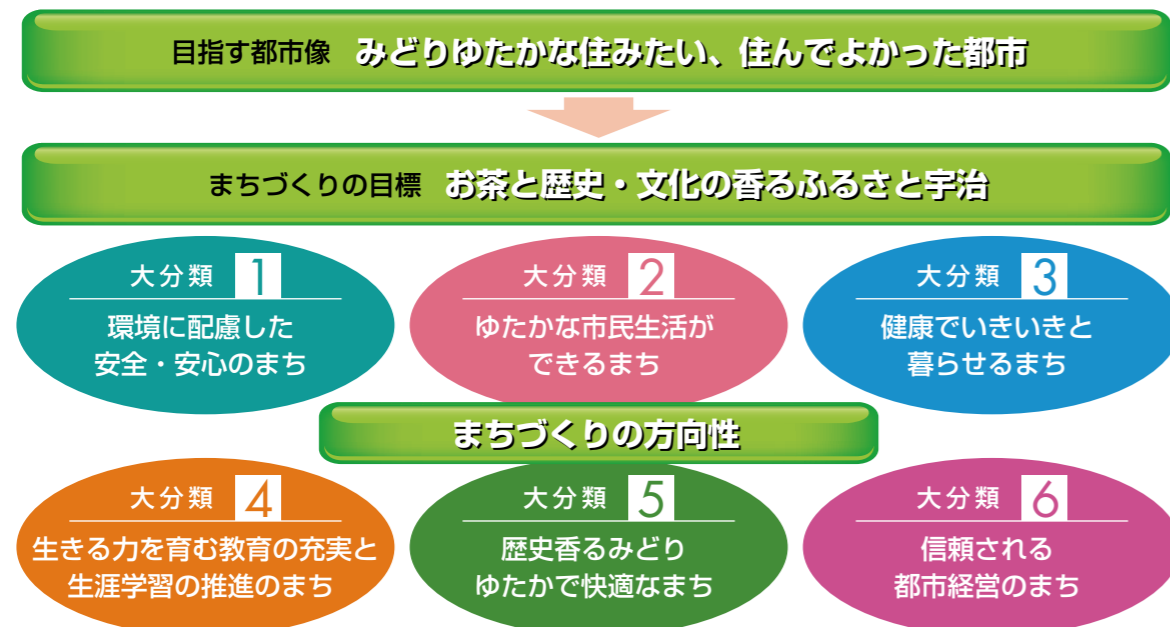


基本構想

目指す都市像

本市の豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、誇りと愛着を感じることできる「ふるさと宇治」を創造していくことを使命とし、これまでの総合計画に引き続き「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像とします。

また、まちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」と設定し、具体的な柱として6つのまちづくりの方向性を決めました。



第3期中期計画

重点的施策

人口減少・少子高齢社会の進展に対応した持続的に発展するまちを目指すためには、厳しい財政状況にあっても、将来を見通した展望と夢を織り込みながら、魅力ある宇治市を築く未来への投資も必要であり、第3期中期計画期間においては、選択と集中により重点的に取り組む施策を次のように定めます。

1. 安全・安心なまちづくりの推進

全国で頻発する災害の状況等を踏まえ、河川改修及び耐震性強化などのハード整備と地域住民、学校、団体及び行政などが連携を深め地域防災力を高めるためのソフト施策など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地球温暖化に伴い地球規模で気象災害が激しさを増していることから、地球温暖化防止対策を推進します。

また、市民一人ひとりの体感治安の向上に向けた取組を推進します。

2. 市民参画・協働の推進

市民参画・協働により市民が主役の市政を推進するためには、様々な地域活動の果たす役割は重要であり地域力の強化が必要です。このため、市民一人ひとりが、お互いに人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会を目指すとともに、防災・福祉・まちづくりなど、自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、若い世代をはじめ様々な市民が参画し協働できる施策を推進します。

3. 戦略的な産業活性化の推進

人口減少・少子高齢社会の進展に対応するためには、地域経済を活性化させることが最も重要であり、既存産業の発展支援に加え、恵まれた都市交通基盤と宇治茶をはじめとする地域資源も活かした産業創出を図る中で、産学官が連携した雇用の創出につなげるなど、持続的に発展するまちに向けて、戦略的な産業振興策を推進します。

また、市民一人ひとりのたゆまぬ努力によって、歴史遺産、宇治茶、自然・景観等受け継がれてきた貴重な多くの財産を活かした観光振興により地域の活力の維持向上に向けた取組を推進します。

4. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

高齢者をはじめ誰もが生涯を通じて、健やかで生き生きとした生活を営むことができるように、それぞれのライフステージに応じた総合的な健康づくり及び食育の取組を推進するとともに、「認知症の人にやさしいまち・うじ」の取組をはじめ、福祉・医療・介護から生きがい、社会参画まで一体的に提供する地域包括ケアを実施し、シニアが生き生きと暮らせる健康長寿日本一の実現に向けた取組を推進します。

5. 切れ目のない総合的な子育て支援

少子化が進展する中、宇治市の未来を担う子どもを育てるため、子ども・子育てファーストの視点で、妊産婦支援から、総合的な子育て支援、保育所の待機児童の解消、保幼小連携、学力向上、家庭の教育力向上及び教育環境の充実など、切れ目のない子育てを総合的にサポートし、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組を推進します。

6. 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

宇治のまちの発展を継続させるために、本市が誇る歴史・文化・観光資源を活かした施策をはじめ、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業など、まちの魅力を高めるために必要な都市基盤の整備を進めます。

一方、これまでの人口増加を背景とした都市基盤整備から人口減少社会に対応した都市基盤整備への転換が必要であり、選択と集中により、厳しい財政状況下であっても、宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備を進め、既存の都市基盤については計画的に予防保全的な維持修繕等を推進します。

7. 計画的・効率的な行財政運営の確立

安定的で持続可能な財政基盤を確保し、市民ニーズを的確に捉えた施策を戦略的に展開していくため、人件費の抑制及び抜本的な事務事業の見直しなど徹底した行政改革を推進する中で、総合計画の進捗管理による選択と集中を図るとともに、国・京都府の財源活用等のもとより、市内経済活性化による市税収入の向上を図り、新たな財源の確保及び受益者負担の見直しなどに取り組みます。

また、行政サービスの向上と行政の効率化の推進に向けて、民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、市民ニーズへの適切な対応と人口減少社会を見据えた公共施設等アセットマネジメントを推進します。

8. 宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

独創的な戦略及び先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口の流入促進と流出抑制の両側面から、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢社会の中においても、住宅ストックの利活用等を意識しながら、持続的に発展するまちを目指します。

人口の流出抑制においては、宇治への愛着の醸成から定住促進につなげるため、市民に宇治の魅力を再認識してもらい、さらに磨きを掛ける取組を進めるとともに、市民自らが魅力あるふるさと宇治を創生するため、行政のみでなく市民参画・協働により取組を推進します。

また、人口の流入促進においては、観光客をはじめとした交流人口の増加を図り、魅力の実感を通じて、宇治に住みたい思いの醸成から転入者を増加させるため、市民と一体となって宇治の魅力の発掘・創造・発信に向けた取組を推進します。

第3期中期計画



大分類

1

環境に配慮した安全・安心のまち

- 環境問題は地球全体の問題として考える必要があり、特に地球温暖化問題は21世紀の最も重要な環境問題の一つとして、自然の生態系や人類に悪影響をもたらすため、温室効果ガス削減等を推進します。
- 安全・安心のまちづくりは、地震・風水害等の自然災害、消防・救急や防犯対策など広範囲にわたって市民生活と密接に関係しています。市民が引き続き安全に安心して暮らすことができるよう施策を推進します。

中分類

1

環境保全対策の推進

良好な地球環境形成につなげるため、自然環境の保全や温室効果ガス削減、広報・啓発活動、ごみの減量化と資源の有効活用などの取組を推進します。



ごみ入れ体験

小分類

1

地球環境対策・省エネルギーの推進

小分類

2

地域における環境保全・環境美化の推進

小分類

3

ごみ・し尿の適正処理の推進

小分類

4

ごみの減量化の推進

中分類

2

安全・安心なまちづくりへの対応

市民が安全に安心して暮らすことができるよう、自助・共助・公助による連携型地域社会づくりを目指します。また、火災予防・防火意識の啓発や救急救命知識の普及に努めます。

宇治川の治水は市民の安全・安心にとって必要不可欠であり、引き続き積極的に治水事業の促進を目指します。

小分類

1

安全・安心なまちづくり

小分類

2

消防・救急の充実

小分類

3

宇治川治水対策の推進



30M級はしご付消防自動車



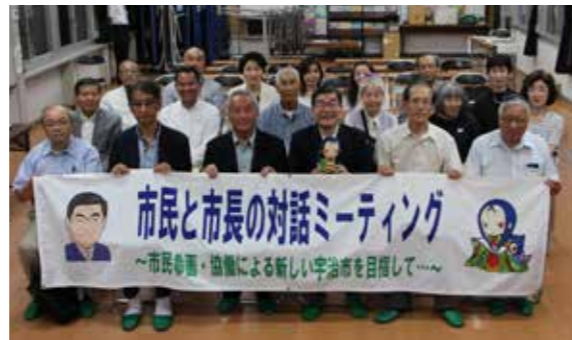
大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

- 市民主体のまちづくりを推進するため、地域での共助によるコミュニティ活動が大きな役割を果たすことから、さらなる市民の参加を促進します。
- 「源氏物語のまちづくり」を進め、歴史・文化遺産を後世へ継承し、ふるさと意識の醸成や観光の振興にも寄与するよう、市民の自発的、積極的な文化活動への支援を推進します。
- 産業振興のために、農林漁業・茶業、商工業への支援を実施し、新たな産業の育成や産業基盤整備を推進し、雇用に関する施策の充実に努めます。
- 全ての市民が豊かで人間性あふれる生活を営むために、人権尊重社会の実現と男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進します。

中分類 1 住民自治の推進

市民主体によるまちづくりを推進するために市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、共助による地域活力向上の取組を推進します。

- 小分類 1 地域コミュニティの育成
- 小分類 2 市民参画・協働の推進



市民と市長の対話ミーティング

中分類 2 市民文化の創造

市民文化の創造と発展を図るために、市民の自主的な活動や文化団体の育成を支援します。

- 小分類 1 市民文化の創造・発展

中分類 3 農林漁業・茶業の振興

生産力の向上と経営の安定化を図り、地元産物の消費拡大に向けた取組を推進し、後継者育成を支援します。

- 小分類 1 農業の振興
- 小分類 2 茶業の振興
- 小分類 3 林業・漁業の振興



市民茶摘みのつどい

中分類 4 商工業・観光の振興

まちづくりと一体となった商業振興を促進し、新産業創出や産業振興のため環境整備に努めます。また、歴史・文化遺産、自然景観などを活かして、魅力ある観光のまちとして観光振興を図っていきます。

- 小分類 1 戦略的な産業活性化の推進
- 小分類 2 商業の振興
- 小分類 3 工業の振興
- 小分類 4 観光の振興



地域クラウド交流会

中分類 5 勤労者福祉・消費生活の向上

関係機関と連携を図り、勤労者の雇用の確保、技能向上や相談体制の充実に努めるとともに、市民が安心して日常生活を送ることができるよう消費生活に関する取組を推進していきます。

- 小分類 1 勤労者福祉の向上
- 小分類 2 消費生活の充実

中分類 6 人権尊重社会の実現

市民一人ひとりが日常生活の中で、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、人権を尊重する心を育むための施策を推進します。

- 小分類 1 人権教育・啓発の推進



人権の花



ひょうまんフェスタうじ

中分類 7 男女共同参画社会の形成

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、いきいきと暮らすことができるまちづくりに向けた取組を推進します。

- 小分類 1 男女共同参画の推進



大分類 3 健康でいきいきと暮らせるまち

- 市民が住み慣れた地域で生いきいきと心身ともに健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を目指します。
- 地域の総合的支援体制を築くことを目指すとともに、より良い生活習慣への取組と疾病予防の取組を進めます。
- 高齢者が生きがいを持って生活できるように、また、安心して子どもを産み育てられるように、充実した環境づくりを目指します。
- 障害者の保健・医療の充実、生活環境の整備など総合的な施策を推進します。
- 低所得者が経済的に自立できるよう支援を図ります。
- 市民の医療保障と健康増進のため、国民健康保険制度等の適正な運営に努めます。

中分類 1 地域福祉の推進

地域における福祉のあり方を幅広い視点で考え、個々の多様性が活かされ、尊厳を持った生き方ができるよう、人権尊重・住民主体・福祉文化の創造の3つの視点に立って、地域福祉施策を推進します。

小分類 1 地域福祉活動の推進



民生児童委員協議会全員研修会

中分類 2 健康づくりの推進

生活習慣病の予防や健康で心豊かな生活の維持のため、市民それぞれの主体的な健康づくりの促進に努め、総合的に保健医療施策を推進します。

小分類 1 健康づくりの推進

小分類 2 保健・医療の推進

中分類 3 長寿社会への対応

市民・民間・行政の協働によって、様々な高齢者福祉サービスを連動して提供する地域包括ケアシステムの推進を図り、高齢者が地域での生活を可能な限り継続できることを目指します。

小分類 1 生きがいづくりの充実

小分類 2 高齢者福祉サービスの充実



健康講座（筋トレ講座）

中分類 4 少子化社会への対応

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、家庭の役割を基本に関係機関と連携を図りながら総合的な子育て支援施策を推進します。

小分類 1 安心して子育てのできる環境づくりの推進

小分類 2 健やかな成長・発達への支援の充実

小分類 3 保育サービスの充実

小分類 4 放課後児童育成の充実



げんきひろば



保健師による面談



ハッピーマタニティクラス

中分類 5 障害者福祉の推進

ノーマライゼーションとリハビリテーションの実現を理念として、障害者への理解の促進、自立・共生への支援、保健・医療・福祉サービスの充実など、総合的な支援の充実を図ります。

小分類 1 障害者福祉の充実

中分類 6 低所得者福祉の充実

生活困窮者等が経済的に自立し、生活意欲を持って暮らすことができるよう、生活保護制度の適正実施や支援施策の充実に努め、助言・指導により自立支援を図っていきます。

小分類 1 低所得者福祉の充実

中分類 7 年金・保険制度の運営

市民の医療保障と健康増進に大きな役割を果たしている国民健康保険の健全な事業運営を推進するとともに、財政の健全化を図ります。医療費給付制度についても、市民ニーズ、応分の負担や本市の財政状況などを勘案しながら制度運営を行います。

小分類 1 年金・各種医療制度の運営

小分類 2 国民健康保険の運営



大分類 4 生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち

- 自然環境、文化財や地域文化を活かし、変化の激しい社会の中でも、主体的で創造性にあふれる心豊かな人間の育成を目指します。また、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を導入するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域と一体となった教育活動を推進します。
- 生涯にわたる学習機会の確保や、市民の自主的、自発的な文化・学習・スポーツ活動を推進します。
- 家庭や地域の教育力の向上を図り、地域のコミュニティ活動の活性化や、心の豊かさが実感できる「ふるさと宇治」意識の醸成を図ります。

中分類 1 学校教育の充実

家庭や地域と連携し、開かれた特色ある学校づくりを通して教育の活性化を図り、子ども達の「生きる力」の育成に努めます。

小分類 1 幼稚園、小・中学校教育の充実

小分類 2 学校教育環境の充実

小分類 3 総合的に進める教育の充実

中分類 2 生涯学習の充実

ライフスタイルや価値観の多様化に対応し、市民一人ひとりがライフステージに応じて自主的、自発的に学習することができるよう、総合的な学習支援を推進し、豊かな社会づくりを目指します。

小分類 1 生涯学習の推進

小分類 2 スポーツ・レクリエーションの普及

小分類 3 歴史資料の充実と古典文化の普及



ニュースポーツひろば



源氏物語ミュージアム



大分類 5 歴史香るみどりゆたかで快適なまち

- 市民が身近に自然を感じることができる環境づくりのため、歴史的資産を活用した「ふるさと宇治」を実感できるまちづくりと、地域住民のまちづくりへの参加に向けた取組を推進します。
- 公共交通機関や道路、上下水道・河川・公園などの都市基盤整備を進めます。また、バリアフリー化の推進や既存施設の有効活用と長寿命化の視点から施設の再整備に取り組みます。

中分類 1 みどりとうるおいのある環境整備

市民が身近に自然を感じられるまちづくりを目指して、良好な環境を形成する「みどり」の創造に努め、市民・事業者自らが緑化の推進に取り組めるよう活動の支援や啓発を行います。

小分類 1 みどりの保全・緑化の推進

小分類 2 公園・緑地の有効活用



まちかどふれあい花壇

中分類 2 歴史と景観が調和したまちづくり

歴史・文化や景観を守り育て、住民主体の景観づくり、「ふるさと宇治」の景観の保全と創造や快適で潤いのある景観づくりを行動指針として、景観形成の実現を図ります。

小分類 1 歴史と調和したまちづくりと景観の形成

小分類 2 文化財保護と伝統文化の継承



重要文化的景観



大幣神事

中分類 3 快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり

利用者の利便性の向上のため、バスと鉄道の連携等を促進し、地球温暖化対策の観点から公共交通機関の利用促進を目指します。また、交通安全施設の整備に努め、バリアフリー化を推進します。

小分類 1 交通安全とバリアフリーの推進

小分類 2 公共交通機関の整備促進



高齢者の交通事故防止啓発

中分類 4 良好な市街地・都市基盤施設の整備

これまで整備してきた都市基盤施設を、より効率的な機能確保と良好な住環境整備に有効活用するため、道路、河川・排水路、公営住宅、上・下水道などの都市基盤について、地域特性に応じた拠点整備が必要であり、地域の意見を取り入れたまちづくりの推進に努めます。また、開発協議等の調整により、公共施設整備と併せて有効な土地利用の推進に努めます。

小分類 1 良好な市街地の形成

小分類 2 道路の整備

小分類 3 河川・排水路の整備

小分類 4 良好な住環境の整備

小分類 5 上水道の基盤の強化

小分類 6 下水道（汚水・雨水）の整備



宇治浄水場



大分類 6 信頼される都市経営のまち

- 健全財政の維持のため、新たな財源の捻出等、将来を見越した持続可能な行財政運営に取り組みます。
- 地方分権の進展を踏まえ、地方の行政は地方自らの責任で決定する地方自治の原点に立ち、職員の能力の向上と意識改革に努めます。
- 市民がまちづくりに自主的、主体的に参加できるシステム構築や市民と行政の情報の共有化などを推進します。
- 平和と友好を実現するため、国際化の推進、平和への貢献に取り組みます。

中分類 1 市民参加の機会と情報提供の充実

市民の意見やニーズを反映したまちづくりを行うため、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めます。

小分類 1 市民参加機会の充実と情報公開の推進

小分類 2 広報・広聴活動の充実

小分類 3 行政情報化の推進

中分類 2 国際化の推進と平和への貢献

後世に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝え、市民一人ひとりが国際社会の一員であるという自覚や共存意識を深め、平和と友好につなげられるよう国際交流活動を進めます。

小分類 1 国際化・広域交流活動の推進

小分類 2 平和への貢献



国際交流（カムループス市）
トンプソンリバーズ大学へ訪問

中分類 3 行政改革・適正な行政運営の推進

地方分権の推進により、住民主権の実現、地方自治が確立され、個性豊かな「ふるさと宇治」を築くことを目指すとともに、市民サービスの向上と行政の効率化に努めます。また、自主財源の確保、事業の取捨選択や見直しが不可欠であり、市民ニーズを把握、分析し、説明責任を果たすことができる行財政システムの構築を目指します。

小分類 1 地方分権への対応と計画的・効率的な行財政運営の確立と公共施設の適正化

小分類 2 行政改革の推進

小分類 3 行政サービスの充実

小分類 4 効果的な組織機構の確立と職員の人材育成

小分類 5 まちの魅力を活用した地方創生の推進